

街頭無料相談会
研修会

お仕事
Q&A

住宅防音工事
補助金申請

知らないで
すまされない

実務に係る
行政書士法 その巻



ご挨拶

町田支部支部長に就任して早くも7カ月が経過しました。やるべき雑務や資料の多さに驚いています。従来のんびり屋でしたが、出来る事はすぐこなしていく習慣が身に付きつつあります。

支部運営では、6名の新任の理事を加え、それぞれ適材適所で働いて頂いており、良い人事が出来たと思っています。昨年までの毎月開催の定例会を、基本的に隔月開催とし、新たに役員だけのMLを設け、意思の疎通や意見交換、支部運営の決定をしています。役員の方々の負担を出来るだけ軽減したいと思い決定しました。

支部運営が上手くいかない事態も生じます。10月20日に予定していた街頭無料相談会は台風接近の為、止むを得ず雨天延期の決断をしました。11月13日に再設定しましたが、好天に恵まれ相談者も多数訪れて下さり、良い相談会が開催できました。町田支部会員・役員の方々のご協力に感謝致します。

今年も残り僅かです。まだまだ新米支部長の色は出せていませんが、役員の方々から様々な意見が寄せられております。それらの中から取捨選択をし、来年度以降の支部運営に生かしていければと思います。町田支部会員の皆様、今後ますます支部活動にご協力賜わるようお願い致します。

ご高覧頂いている関係者各位、東京都行政書士会町田支部の活動に、今後ますますご理解、ご協力を頂けます様お願い申し上げます。

東京都行政書士会町田支部
支部長 釘田一富

東京都行政書士会町田支部

<http://machida.tokyo-gyosei.or.jp/>

行政書士 町田

検索

11/13

報告

行政書士制度強調月間 町田支部街頭無料相談会

◆日時：11月13日(水) 10:00～16:00 ◆会場：ぼっぼ町田

◆参加会員数：15名（半日参加含む）

毎年恒例となっている行政書士制度強調月間における相談会ですが、当初予定していた10月20日(日)は天気に恵まれず延期し、例年よりも少し遅めの11月13日(水)にぼっぼ町田で開催されました。

平日の開催に加え、事前広報ができないという中、相談日当日に相談会開催をお知らせするチラシを会場周辺で配付して、相談者に来ていただくことができました。



参加会員 集合写真



相談会風景

◆相談件数：34件

- ◆相談内容： 遺言・相続 25件
- 不動産 3件
- 法人設立 1件
- 消費者問題 1件
- 成年後見 1件
- 在留・帰化・国際結婚 1件
- その他 2件



来場してくださった市民の皆さま、ご協力してくださった会員の皆さまありがとうございました。

11/8

報告

理事会 前研修

行政書士にとって必要な記帳会計業務の知識

～自社を数字で語る社長を育てましょう～

◆日時：11月8日(金) 18:00～19:00 ◆会場：町田市民フォーラム 視聴覚室

◆講師：森下勝司会員（行政書士/税理士）

町田支部では、特別研修の他に理事会の前の時間を利用して行われる理事会前研修が行われますが、平成25年度第1回理事会前研修が11月8日に開催されました。

税理士を兼業されている森下勝司会員が講師を務め、記帳会計業務の必要性について中小企業を取り巻く金融環境を皮切りに、起業をするお客様が一番最初に関わる士業として経営者のパートナーとなれる展望や、建設業許可や届出に必要な建設業会計についてパワーポイントを用いてわかりやすく説明がされました。

また、決算書を見るポイントや収益性や安全性の分析についても触れ、経営者のパートナーとしてだけでなく、行政書士事務所の経営者として真剣に耳を傾けている会員が多くいました。

最後に、記帳会計業務における業際問題について、行政書士法第一条の二の業務と税理士法第二条第一項の専権業務、第二項の非専権業務を示され、確定申告業務や

税務相談は行政書士は業務として行えないが、財務書類の作成や記帳代行については行えるということで、1時間という短い時間の中ではありましたが、盛り沢山の内容で、参加された会員の評判も上々でした。

講師の森下会員、ありがとうございました。



業際について説明する森下会員



熱心に聴き入る参加者

知らないですまされない

実務に係る 行政書士法 その巻

平成17年に「行政書士試験の施行に関する定め」の一部が改正され、平成18年度の行政書士試験から「戸籍法」「住民基本台帳法」「労働法」「税法」とともに「行政書士法」も試験科目から削除されました。
行政書士法を学ぶ機会がなかった会員や勉強してから時間が経っている会員のためにも実務に係る条項を採りあげたいと思います。なお、各条項の法解釈については、専門の書籍をご参照ください。



ゆきまさ先生

キャリア30年のベテラン行政書士



まち子先生

開業したてで心配性の新人行政書士

「はじめて建設業許可の申請書類を作ったのですが、押印前に見ていただいてもいいですか？」



「よくできていますが、それだと代行ですね。代理申請はしないのですか？」

「手引きには、代理申請の方法については書いてありませんでした。教えてください。」

「代理申請については、平成14年7月1日に施行された改正行政書士法で規定されました。代理人としての表記の方法までは明記されてはいないのですが。」



第一条の三 行政書士は、前条に規定する業務のほか、他人の依頼を受け報酬を得て、次に掲げる事務を業とすることができる。ただし、他の法律においてその業務を行うことが制限されている事項については、この限りでない。

一 前条の規定により行政書士が作成することができる官公署に提出する書類を官公署に提出する手続及び当該官公署に提出する書類に係る許認可等(行政手続法第二条第三号に規定する許認可等及び当該書類の受理をいう。)に関して行われる聴聞又は弁明の機会の付与の手続その他の意見陳述のための手続において当該官公署に対してする行為(弁護士法第七十二条に規定する法律事件に関する法律事務に該当するものを除く。)について代理すること。

二 前条の規定により行政書士が作成することができる契約その他に関する書類を代理人として作成すること。

三 前条の規定により行政書士が作成することができる書類の作成について相談に応ずること。

「行政書士として代理申請をしたいです。具体的にどう直せばよいのでしょうか？」

「委任状に委任に係る文言と委任事項を加えれば、この形式で大丈夫です。」

但し、行政書士の書類の提出先は幅広いので、法改正から11年経った今でも代理申請が浸透していない窓口もあります。」

建設業許可申請書

東京都町田市～
株式会社M
申請者 代表取締役 Y (印)

東京都町田市～
行政書士 まち子 (職印)
連絡先 042-777-7777



建設業許可申請書

東京都町田市～
株式会社M
申請者 代表取締役 Y

上記 東京都町田市～
代理人 行政書士 まち子 (職印)
連絡先 042-777-7777

委任状

行政書士 まち子
(登録番号8桁)

事務所 東京都町田市～
電話番号 042-777-7777
FAX 042-777-7778

委任者 東京都町田市～
株式会社M
代表取締役 Y (印)

before

after



「鑑がおお客様の印ではなくて、代理人としての行政書士の職印になるのですね。中の書類も職印でいいですか？」



「いいえ、そうではありません。明確に本人が意思表示をしないといけない書類、例えば「誓約書」や「略歴書」等はおお客様の印が必要です。この冊子が参考になりますよ。」

* 「許可Q&A (建設業許可の取扱いについて) -改訂2版-

平成23年2月 東京都行政書士会 建設宅建部

「行政書士として行政書士法をもっと知りたいです。ゆきまさ先生、これからも色々教えてください。」

「勉強となると頭に入りにくいですが、実務に必要となると身が入りますね。登録をした後もまだまだ勉強が必要になりますが、応援しますのでがんばりましょう！」



お仕事

Q & A

今年3月より、東京都行政書士会が初めて落札した、北関東防衛局からの委託事業「住宅防音工事補助金申請書類作成」補助業務が始まっています。現在、厚木基地担当者が7名、横田基地担当者5名で稼働しているところ、町田支部からは、杉山亜紀会員、中移康介会員、道口幸恵会員、そして横山祥二が担当してきました。今回はこの4名の座談会形式で、この業務について、わかり易くお伝えしていこうと思います。(以下、敬称略。) * 聞き手:横山 祥二

Q: どんな業務だと説明したら良いでしょうか?

A 3人: 防衛省の北関東防衛局の委託を受け、住宅防音工事に関する補助金申請から交付までの一連の書類手続きを行います。具体的には、防音工事の契約前に「交付申込書」を持参して説明をし、現地調査を行います。

「補助金の内定通知」がでてから「補助金交付申請書」を提出し、「補助金の交付決定通知」を受けて、工事請負業者が補助事業者(お客様)との契約に基づき工事を行います。

工事完了後は、「実績報告書」を預かり、東京都行政書士会経由で北関東防衛局に提出します。補助金の支払の受け渡しには、直接関与することはありません。



Q: 報酬体系や忙しさについてはどうでしょう?

A 3人: 業務で単価が決まっており、業務の件数により報酬が決まってきます。

中移: 忙しさは、6月の終わりから8月のお盆前が嵐のようでした。今は多少落ち着きました。入札によって、業務量にはばらつきがあります。

横山: 確かに、杉山先生と私だけで、3月から初めてこの業務に関わった時から仕事の進め方も全く手探りでここまできたので、夏過ぎまでが非常に忙しかったですね。

Q: 実際に手がけてみて業務の感想はいかがですか?

A 中移: 始めたのが私の場合夏だったので、まず体がきつかったです。最初はわからない事だらけでしたが、ひととおりやれば、困難な仕事ではありませんでした。どうすればミスなく速やかに業務を完了させるかに一番気を使いました。

杉山: 行政書士としてほぼ初めての仕事だったので、慣れてくれば慣れてくるほど効率が良くなっていきました。工夫のしがいのあるお仕事です。

半年が経ちますが未だに、初めてお電話するお客様に対しては気を引き締められる事があり、毎回新鮮で気づきの多い仕事です。行政書士として市民の方の前にとってお仕事出来る機会を沢山頂いています。

道口: 一軒一軒回るのがこれほど手間がかかるとは思いませんでした。他の仕事に比べて身体的時間的労力を使うのは確かです。お客様の中には、個性の強い方もいらっしゃるの、言い回しに気をつけたり相手の反応をみながら、とにかくなめらかに印鑑をいただくようにしています。だから、最初のイメージよりは大変かなと思います。



楽しく座談会を進行する横山広報補佐(左)と中移庸介会員(右)

Q：どんなことに気をつけて業務を進めていますか？

A 道口： 工事が完了するまでに何度もお客様は、書類に印鑑を押印しなければなりません。最初にお会いした時の説明の仕方によってお客様と私達への信頼は全く違うものになる事が分かりました。そのため説明の仕方や、信頼安心を頂く会話のノウハウの向上を常に考えています。

杉山： 北関東防衛局から委託を受けた業務ですが、立場は、補助事業者さん(お客様)の側にいたいと思っています。

施工業者さん、東京都行政書士会 事務局、防衛局住宅防音課など間に入る方は多いですけど、補助事業者さんの個別の事情を知り対応出来るのは、現場の私達しかいないのですから。難しいですけど。



話真剣に耳を傾ける杉山亜紀会員(左)と道口幸恵会員(右)

中移： 書類には、現地調査時私達が撮影した部屋の写真を添付するものもあるのですが、今は写真編集のレベルを上げていきたいと思っています。その方法については、同じ業務をする先生方と情報交換していきたいです。

Q：この業務に関心を持つ会員にむけて、もう一言いただけますか？

A 中移： 私は、5年程前に自宅を防音工事しています。騒音の苦しみを同じように味わっているので、同じ環境にいる人に少しでも良い環境になって欲しいと思っています。

道口： 私は、この業務を通じて今まで行ったことのない町田市内のいろんなところに行って、町田の街というものを実感しました。いかに起伏が多いか、いかに緑の多いか。集合住宅、戸建と、いろんなお客様と直接触れ合うことが出来ました。

中には、「大変ね」といってくれて、お菓子を準備して待って下さったり、効率のよい業務ではないけれど地道に一軒一軒回ることによって、対お客様への接し方が少しでも向上したかと思います。

杉山： 書類の最初から最後まで関わり工事が完了した方に「今までどうもありがとうございました」と言って頂いた時には、町田に根付いた活動が出来てうれしく思います。「はじめまして」とお伺いする時、「行政書士さんでどんな事をするの?」と聞いて下さる方もいて、行政書士の認知度を高めるために責任も感じるし、行政書士そのものに興味を持って下さる方も多いため、関われる機会を増やす事は素晴らしい事だと思います。

横山： 「行政書士さんに初めて会った」と言ってくれる方も多いですもんね。

杉山： 「目黒区青葉台から来たの?」と聞かれることもあり、そこも説明します。一人のお客様に対して書類を持参する行政書士がその都度違うこともありますが、それぞれがお客様との一対一の対応の中、今後は可能な情報は共有しあいそれぞれが補完し合い、対応を上手にすすめていきたい。まだまだ工夫のしがいがあると思います。

中移： 今までは個人で動いてきましたが、これからはチームの力にしていくと強くなるし、質もあがると思います。写真編集の仕方も含め、他の業者よりも質の高い業務を作り上げていきたいです。チームワークで東京都行政書士会の全体の力にしていけたら良いなと思います。



住宅防音工事補助金申請についてもっと知りたい方は、防衛省北関東防衛局のHPより【住宅防音事業】をご覧ください。

<http://www.mod.go.jp/rdb/n-kanto/>

- ◆日時：6月17日(月) 18:00～21:00 ◆会場：町田市民フォーラム視聴覚室
- ◆出席者：釘田支部長、大島・横山・媚山副支部長、森下・道口・掛上・横田・寺田・中澤・高橋(成)・西村理事、渡部監事
- ◆オブザーバー：海野(特別役員)・成田(経理補佐)・横山(広報補佐)・高橋(秀)会員
- ◆主な議題：



理事会風景

(1) 特別役員会について

支部長からの報告事項として採り上げるとともに、海野会員から補足説明があった。行政手続相談員と特別役員・支部長で会合をもち、特別役員が生駒・海野・釘田の3名に決定した。

(2) 賀詞交歓会について

東京都行政書士会のほとんどの支部で賀詞交歓会を行っているが、町田支部の平成25年度の事業計画・予算に入っていない。開催にあたっては総会決議を経る必要があり、平成26年1月に開催することはできないので準備に留める。

(3) 研修テーマについて

相模原支部と合同の研修会を予定している。テーマと方法については、これから詰めていく。出席者からは、地元密着の民事法務・行政書士の基礎知識・東京都と神奈川県での許認可の違い・行政書士法といったキーワードがあがった。

(4) 支部備品の管理方法について

現在は、前支部長のところで整理・保管をしてもらっている。レンタル倉庫を借りる、現支部長のところに据え置き物置を設置するという案があるが、費用に重点を置いて支部長一任とする。

(5) 支部活動に係る交通費について

理事会への出席以外で、協力部員等の交通費について意見を求めたところ多くの出席者から「実費精算がよい」「一定の枠をきめてはどうか」「事前に計画、申請をだす」といった意見があった。経理担当者の意見も尊重し、次回の会議に持ち越しになった。

(6) 会計ソフトの導入について

経理担当者の負担を減らし、より円滑に経理を進めるために会計ソフト購入が諮られ、全会一致で導入が承認された。

- ◆日時：9月4日(水) 18:00～21:00 ◆会場：町田市民フォーラム視聴覚室
- ◆出席者：釘田支部長、大島・横山副支部長、森下・道口・掛上・横田・寺田・佐々木・中澤・高橋(成)・西村理事
- ◆オブザーバー：成田会員(経理補佐)
- ◆主な議題：

(1) 街頭無料相談会について

- ・開催日時 10月20日(日) 10:00～16:00 *テント設営者(森下・佐々木・高橋)は、9:00に集合
- ・場所 カリヨン広場 *小田急百貨店には挨拶済み
- ・配布物 リーフレット・・・2、3日前に東京都行政書士会から支部長事務所へ届く。
ポケットティッシュ・・・中澤(前広報担当)
ラベル・・・西村(広報担当)
道路使用許可・・・中澤(総務)
- ・事務関係 釘田支部長、大島・媚山副支部長
- ・相談員 事前に募集やグループ分けはしない。



(2) 交通費について

法教育においては、開催するまでの準備等で他支部が行う授業に足を運んだり、学校と打ち合わせをしたりする機会が多いので、都度精算ではなく、一定金額を法教育担当理事に預ける。他の担当においては、実費精算で支給の判断については役員MLに託す。

7/9
9/10

報告

未来を創るアーバンネットまちだ 定例会

隔月で開催される「未来を創るアーバンネットまちだ」の定例会が7月9日(火)と9月10日(火)に町田市役所2階市民協働プロジェクトルームで開催されました。

団体の事業は無料相談会と研修会が主な事業になりますが、その二本柱の一つである8団体による無料相談会が、ぼっぼ町田のレイアウト変更のため、今年からは他の場所での開催を余儀なくされました。

相談会は町田市が主催のもので、アーバンネット8団体は協力という形になります。限られた予算内でぼっぼ町田に代わる場所が見つからない中、町田市政策経営部広聴課からご提案いただいたのが、町田市いきいき健康部保険企画課が主催する「第8回総合健康づくりフェア」内での相談会でした。単体の相談会ではなく併設させていただくことで、街頭ではなく健康福祉会館という屋内だったり、例年と勝手が違うということで、11月2日に向けて次のような準備がされました。



定例会風景 ～市民協働プロジェクトルーム～

【相談会場の確認】

- ・広聴課田中統括係長と清水係長が相談会場となる健康福祉会館の内外の写真を撮り、7月の定例会で動線を含めて説明。
- ・田中統括係長と清水係長ともに理事長団体である土地家屋調査士会が現地で測量をし、受付・待機スペース・相談室の机の配置といった詳細なレイアウトを作成し、9月の定例会で発表。

【PR方法の確認】

- ・個別開催ではない中で、例年のように道路使用許可をとってのチラシ配布が可能か、健康福祉会館内での立看板は可能かといった内部調整を広聴課と保険企画課で行う。
- ・受付の他にチラシを配布する担当団体も決めて、健康福祉会館内で配布をする。
- ・総合健康づくりフェアの来場者に相談会場である4階まで足を運んでもらうために、相談をしてアンケートに答えると景品がもらえる仕組みにし、チラシにも記載する。
- ・「未来を創るアーバンネットまちだ」の文字が背中に入った法被を作成し、各団体に原則1着配布し、当日着用して会場を盛り上げる。



町田市主催
いろいろな困り事についての
総合相談会を4階で開催しています。

遺言・相続・成年後見
不動産の取引・評価

11月2日(土)午前10時～午後3時30分
専門家に無料相談

協力「未来を創るアーバンネットまちだ」
司法書士会・社会保険労務士会・行政書士会・土地家屋調査士会
不動産鑑定士会・建築士事務所協会・宅建業協会・行政相談委員

設計・土地の境界
労働問題・年金 など

プレゼント
相談後アンケートに記入して
くださった
先着70名様に
未来を創るアーバンネットまちだ
より健康グッズを差し上げます

予約不要!
直接4階
相談会場へ

相談時間
30分以内

行政への苦情
受け付けます

お問い合わせ 町田市役所市民協働プロジェクトルーム 電話 042-724-2102

当日配布用チラシ

例年とは違う条件の中で入念な準備のもと臨んだ当日の相談会(11/2)と定例会(11/12)の報告については、次号に掲載致します。

8/9

報告

東京都行政書士会町田支部 暑気払い



司会をする馬場厚生担当部長

お盆前の8月9日(金)18時30分より原町田の洋食屋「グリルママ」で支部恒例の暑気払いが開催されました。

厚生部として初めての事業ということもあり、馬場厚生担当部長がお店のロケハンから会員が集いたくなるような「暑気払いのご案内」の作成、当日のイベントのビンゴ大会まで趣向を凝らした設営で盛り上げてくれました。

普段は業務で忙しくてなかなか会えない会員同士が業務の情報交換をしたり、近況を報告しあったり、新入会員と名刺交換をしたりと

いつものことではありますが、楽しい時間はどんどん過ぎていきます。

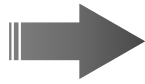
そんな中、日本人ノーベル賞受賞者の名前を入れて行うビンゴ大会では、裏面のヒントをもとに近くの人と相談をしてよいということで、その共通の話題で初めて話す人同士でも自然と会話が弾んでいました。

1月に開催される新年会も期待できそうです。詳細は、次頁をご覧ください。



オリジナルビンゴ(表面・裏面)

担当者より会員へのお知らせ



東京都行政書士会運輸交通部からのお知らせ

車庫証明実務担当者名簿登載希望者募集

運輸交通部では、従来より車庫証明実務担当者の名簿を作成し、運輸交通部にきた依頼については、直接名簿登載者に紹介をしてきました。

今般、その名簿の見直し作業が行われますので、このタイミングで再度名簿登載者を募集いたします。

継続して名簿登載を希望される方も、新規に名簿登載を希望される方も、申込みは釘田支部長まで。
E-Mail kugita81@kugitaoffice.jp FAX 042-795-1077

締切は、平成25年12月25日(水)12時までとします。



厚生担当より新年会のご案内

今回は皆さんのお仕事が落ち着いてきた1月に新年会を開催します。ゆったり広々の個室をご用意しました。お時間もたっぷり3時間です！皆様のご参加心よりお待ちしております。

日時：平成26年1月23日(木) 19時～22時

場所：徳樹庵 (東京都町田市原町田4-1-14 プラザ町田3F)

プラザ町田店 JR町田駅ターミナル口徒歩1分。町田駅前郵便局ビルの3F

会費：5,000円(支部より補助有、3,000円ご負担下さい)

お申込み期限：平成25年12月末日まで

お申し込み・お問い合わせ：厚生担当 馬場 E-Mail：takukoto19@gmail.com

TEL：042-813-0182 FAX：042-795-2231



編集後記

広報補佐 横山 祥二

住宅防音工事の仕事で一番学んだのは、事務処理能力の迅速さ、誠実さ、粘り強さと正確性でした。行政書士業務にとって基本的で大切な事の修練になりました。

私は現在、青少年健全育成地区委員会で、息子の所属する少年野球で、小学校のグランド開放主任で、そして所属する劇団文学座の演技部長で、事務局的な役割ばかりしているのですが、この事務処理能力のなさを痛感しました。スキルと、メンタル双方で、来年は成長していきたいと思います。

役者には事務処理能力より、内面の情熱だの、表現力だの実行力が問われますが、こちらも自分は持ち合わせているのか？甚だ心許無いです。二足のわらじと言われ、うわすべりする事の無い様、来年は、内実を一つ一つ積み上げていきたいと思います。

編集後記

広報担当部長 西村 久実

この1カ月でたまたま開業以来の行政書士仲間2グループと食事をする機会がありました。よい刺激を受け、行政書士という職業がますます好きになりました。

子どもの頃から本が大好きで将来は出版社に勤めたいなと思った時期もありましたが、人のご縁で学生時代からテレビ業界で働き、10余年前に今の天職に就きました。

ほんの150部発行の支部会報ではありますが、その中でも定番の報告事項以外にもっと魅力的な行政書士になれるような記事を考えています。

‘伝えたいこと’と‘知りたいこと’のベクトルがずれ過ぎないようにバランスのとれた会報を作っていきたいと思いますので、次号も楽しみにしていただけると嬉しいです。

行政まちだ / 東京都行政書士会町田支部

■ 発行人 東京都行政書士会町田支部長 釘田 一富

■ 編集人 西村 久実 ・ 横山 祥二

■ 発行日 平成25年12月12日